

広島県水道広域連携方針に対する町の対応について

1 要旨

広島県が令和2年6月に策定した「広島県水道広域連携方針」について町の対応をまとめる。

2 内容

(1) 町の対応

現時点では企業団への参画を見送り「統合による連携」ではなく、「統合以外の連携」を選択する。

(2) 理由

○水道事業の経営に当たっては、中長期的な視点に立った「海田町水道ビジョン」を平成31年1月に策定し、計画的な施設整備や効率的な事業経営に努め、経営健全化を進めており、今後もこの取り組みを着実に実施することで、持続可能な経営基盤を確立できると考えている。

○収支計画において適正な料金水準を検証し、令和3年2月から料金値上げを行うが、改定後の料金も県内で低いレベルを保てている。

○広域連携によって統廃合する施設が無いため、統廃合する施設がある事業体のように連携の効果が発揮されない。

○県の連携方針では維持管理の拠点が段階的に集約されることから、トラブル発生時に早期対応がきめ細かく行えるか見極めができない。

3 今後の対応

今後発足する企業団や他の事業体との効果的な事業連携に取り組んでいく。